

広島県告示第九百五十九号

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十一年十一月五日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

公共測量（三級水準測量）

二 作業期間

平成二十一年十月十三日から平成二十二年三月三十一日まで

三 作業地域

広島市、安芸太田町